

会議録

会 議 の 名 称	令和 7 年度第 1 回西東京市国民保護協議会
開 催 日 時	令和 7 年 7 月 29 日（火）午前 10 時 15 分から午前 10 時 45 分
開 催 場 所	西東京市防災センター 6 階 講座室 2
出 席 者	池澤会長、萱野委員、後藤委員、塚田委員、稲垣委員、新田委員、秋元委員、姉崎委員、中辻委員、宇賀神委員、沼田委員、木村委員、石場委員、篠宮委員、柴原委員、高橋委員、伊田委員、栗田委員、佐藤委員、小菅委員、白井委員、古厩委員、下田委員、佐野委員 代理出席：井上委員に代わって櫻井警備課長、高岡委員に代わって池見運用訓練幹部、伊集院委員に代わって宮川副会長 事務局：仲課長、倉永主事、飯塚主事 欠席委員：小野寺委員、高尾委員、三輪委員、浅野委員、瀧島委員、遠藤委員
議 題	(1) 東京都国民保護計画（令和 7 年変更）の概要について (2) 国民保護に関する今年度の取組について (3) その他
会 議 資 料 の 名 称	資料 1 東京都国民保護計画（令和 7 年変更）の概要 資料 2 国民保護に関する今年度の取組について
記 録 方 法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
○事務局 ＜挨拶＞ ○事務局 皆様、本日は大変お忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。 本日進行を務めさせていただきます、危機管理課長の仲と申します。 よろしくお願いいたします。 まず初めに、配布資料の確認をさせていただきます。 机上には、 ・ 委員名簿 ・ 本日の次第 ・ 資料 1 東京都国民保護計画（令和 7 年変更）の概要 ・ 資料 2 国民保護に関する今年度の取組について をご用意させていただいております。 資料についての説明は以上となりますが、資料の過不足などありますでしょうか。	

続きまして、委嘱状の交付を実施させていただきます。この度委嘱状を交付させていただく方につきましては、人事異動により令和7年6月26日以降に委員となられた3名の方でございます。

これより、西東京市国民保護協議会の会長である池澤市長より委嘱状を交付させていただきます。該当される3名の方につきましては、恐縮ではございますが、市長がお席まで参りましたら、その場にてご起立をお願いいたします。

<委嘱状交付>

なお、既に委嘱状を交付させていただいておりますが、本年4月1日より新たに委員を委嘱させていただいております皆様方につきましては、お手元の委員名簿の濃い網掛けで表示させていただいております。お時間の都合もございますので、大変恐縮ではございますが、ご紹介とさせていただきますこと、ご容赦いただければと存じます。

それでは、これより令和7年度第1回西東京市国民保護協議会を開会いたします。

開会にあたりまして、西東京市国民保護協議会会長である池澤市長より、ご挨拶申し上げます。市長よろしくをお願いいたします。

○会長

<挨拶>

○事務局

ありがとうございました。

それでは本日の会議の進行でございますが、西東京市国民保護協議会条例第4条により、会長である西東京市長が務めることとなっておりますので、会長、以後の進行につきまして、よろしくお願い致します。

○会長

それでは、本日の会議でございますが、「西東京市市民参加条例」の例に倣い、会議を公開したいと考えておりますが、皆様よろしいでしょうか。

<異議なし>

傍聴される方がいらっしゃれば、これを認めることといたします。

傍聴される方は、いらっしゃいますか。

○事務局

いらっしゃいません。

○会長

それでは、次第に基づき進行させていただきます。

なお、「西東京市市民参加条例」の例に倣い、会議録を作成し、公開することとしておりますので、委員の皆様にはご了承をお願い致します。

まずはじめに議題1「東京都国民保護計画（令和7年変更）の概要について」事務局から説明願います。

○事務局 危機管理課長

それでは議題1について、事務局より説明させていただきます。

資料1をお願いいたします。

東京都国民保護計画につきましては、武力攻撃事態や大規模テロ等から都民等の生命・身体及び財産を保護し、都民生活や都民経済への影響が最小となるよう、住民の避難、避難住民等の救援、武力攻撃災害への対処などの「国民の保護のための措置」を的確かつ迅速に実施することを目的に作成されたものであり、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」及び「国民の保護に関する基本指針」に基づき、策定されているものです。

この度、東京都国民保護計画が変更になりましたので、概要についてご説明させていただきます。

今回の計画変更に伴う変更方針として、大きく2点を挙げております。

1点目は、ミサイル攻撃への対処の強化でございます。

ロシアによるウクライナ侵攻が始まって、まもなく3年が経過いたします。特に首都キーウに対するミサイル攻撃は、首都攻撃への対応の重要性が明らかになり、また、我が国の近隣ではミサイル発射が繰り返される状況にあります。

こういった状況を踏まえ、ミサイル攻撃を現実的な脅威と捉え、ミサイル攻撃への対処を強化する必要があるとの認識の下、大規模テロ等に特化していた旧計画から、弾道ミサイル攻撃も重視したものに修正しました。また、ミサイル攻撃の対応として、東京都が進めているハード・ソフト両面の取組を充実させることを明記することになったものでございます。

2点目は、旧計画で充実させている大規模テロへの対処と合わせて、より実効性の高い計画に変更している点でございます。

現行の東京都国民保護計画は、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けたテロ対策の充実を目指したものとなっております。

昨年パリで開催されましたオリンピック・パラリンピックにおいても高速鉄道でのテロ行為など、国際競技やイベントにおけるテロの脅威は依然顕在しております。

想定する事態等への対処を整理し、平素の段階においての準備態勢を記載することによって対処能力の向上を図っております。

また、今までの訓練成果を踏まえ、関係機関等の役割を事態の推移に合わせて時系列で整理することで、事態対処の円滑化を図っております。

主な変更点でございますが、資料の右側（令和7年変更）の「主な変更内容」の欄第2章 想定する武力事態をご覧ください。事態類型の順序を変更し、弾道ミサイル攻撃を最優先に事態として捉え、4つの累計として整理しております。

全体の構成の変更として、旧計画の第4から6章を整理統合して第3章とし、旧計画の第3章の「平素からの備え」を第6章とすることで、より実効性を高める内容とするために変更を行っております。

また、第6章で平時からの備えについて明記することとし、ミサイルが落下する可能性がある場合にとるべき行動などについて、記載することとしております。

以上が東京都国民保護計画の変更の概要でございますが、今後は、このような東京都の計画変更の内容をもとに、本市におきましても国民保護計画の修正を行ってまいりたいと考えております。

事務局からは以上でございます。

○会長

説明が終わりましたが、ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問等がありましたらお願いいたします。

<意見なし>

よろしいでしょうか。次の議題でもご説明いたしますが、今後東京都の国民保護計画の変更を受けて、本市の国民保護計画の修正に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

次に議題２「国民保護に関する今年度の取組について」事務局から説明願います。

○事務局

それでは議題２について、事務局より説明させていただきます。

資料２をお願いいたします。

国民保護に関する今年度の取組について３点ご説明させていただきます。

１点目は、西東京市国民保護計画の修正についてでございます。

先ほど議題１にて説明させていただきましたが、東京都の国民保護計画の変更に伴い、本市の国民保護計画の修正を行ってまいりたいと考えております。

修正スケジュールは記載のとおりで考えております。国や都の動向により変更となる場合もございますが、今年度の第４四半期頃に修正素案についてパブリックコメントを実施し、令和８年度には修正を行ってまいりたいと考えておりますので、本スケジュール案について、ご了承いただきますようお願いいたします。

お忙しいところ恐縮ですが、委員の皆様には今後ご協力いただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

２点目は、今年度の国民保護訓練についてでございます。

資料右側に過去１０年間の国民保護訓練の実施状況について掲載しております。過去の訓練では、テロに対処するための訓練を実施しておりましたが、議題１でも触れさせていただきましたとおり、近年はミサイル発射に関する訓練を重点的に実施しているところでございます。

ミサイル攻撃を受けＪアラートが発報した際の初動対応について、職員のさらに理解を深める必要があると考えており、その理解が深まるようワークショップ形式での訓練を実施する予定でございます。

また、Ｊアラートが発報した際の市民の皆様がとるべき行動につきましても、様々な媒体を通して周知を図ってまいりたいと考えております。今年度実施予定の総合防災訓練の機会などを通じて周知を行ってまいります。

３点目は、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）についてでございます。

Ｊアラートは、弾道ミサイル情報以外にも、緊急地震速報や大津波警報など対処に時間的余裕がない事態に関する情報を防災行政無線により伝達するシステムであり、内閣官房や気象庁から人工衛星等を通じて、各自治体に設置されている受信機で受信し自動で放送される仕組みとなっております。

国や東京都からの通知に基づき、毎年度４回、Ｊアラートの伝達試験を実施しております。放送内容につきましては（１）に記載のとおりでございます。昨年度の伝達試験は５月２２日、１１月２０日、２月１２日に実施し、今年度につきましても、第１回を５月２８日に実施したところでございます。

今後は８月２０日、１１月１２日、２月６日に実施する予定としております。訓練前には、市報等でお知らせし、混乱のないよう実施してまいります。

また、Jアラートの更改についてでございます。

Jアラート受信機は危機管理課執務室内に平成22年に導入され、前回のシステム更改は平成30年度に実施されましたが、すでに約7年が経過し、総務省消防庁から、令和8年度までに受信機の更改を求められているところでございます。

議題2についての説明につきましては、以上でございます。

○会長

説明が終わりましたが、ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問等がありましたらお願いいたします

<意見なし>

よろしいでしょうか。市民の皆様の安全を確保するため、国民保護に関する取組を進めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは議題3「その他」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、議題3について、事務局からご説明させていただきます。

次回の国民保護協議会の開催の日程につきましては、改めてお知らせをさせていただきます。

事務局からは以上でございます。

○会長

その他、委員の皆様が日頃より取り組んでいただいている国民保護に関する取組や現況などについて、是非ともご紹介いただければと存じます。

どなたか、ご発言いただける方は挙手をいただければと存じます。

○委員

国民保護の話について、昨年福生警察署で勤務をされており、東京都の国民保護の訓練を都庁で図上訓練という形で開催をしておりました。福生は米軍の横田基地がある関係で「福生の管内にミサイルが着弾しました、弾頭には化学兵器のサリンが搭載されていた」という想定で避難訓練や除染訓練をやっております。すべての自治体がそのような訓練をやるのはなかなか難しいと思います。機会があれば、ぜひ西東京市でも都庁での訓練に手を挙げてほしいと思います。

近年は、従来組織的な力を背景にしたテロリズムが横行しておりました。最近は、そのようなテロ組織に属さない個人のテロ行為、先日も茨城県水戸市で通行人を無差別に切り裂くような事案が発生しております。皆様も記憶に新しいと思いますが、前回の衆議院選挙の安倍晋三元首相が手製の散弾銃で銃殺されるという事案、翌年には当時の岸田総理大臣が和歌山県下で遊説中に爆発物が投擲され、その後には自民党、首相官邸に投擲されるなど個人によるテロ、ゲリラが横行している時代になってきております。

警察の方としても、そのような個人のテロ行為に対する対応として各警察管内の各部門の連携、各部門で入手した情報を総合的に判断して、警備部を中心として対処しております。

警察署で力を入れているのが爆撃対策であります。インターネット等でも紹介されておりますが、爆発物の原料は普通にホームセンター、薬局で売っているようなもので、誰でも簡単にある程度の爆発物を作成することができます。警察としては、そのような爆発物の原料を販売している業者と連携をして、大量に購入している者の情報を収集して、未然に防止で

きるように取組を行っているところであります。警視庁としてもそのような取組をしているので、ご承知のほどよろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございました。身近な社会における国民の安心・安全そして市民の安心・安全をお守りいただくことで、これからも様々なご協力よろしくお願いいたします。

先程も申し上げましたが、33名の委員の皆様とこれからはしっかりと連携を図りながら、市民の安心・安全のために国民保護に取り組んでまいりたいと思いますので、今後とも皆様からの貴重なご意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

他にございませんでしょうか。

以上で議事を終了いたします。スムーズな議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

ただいまをもちまして、令和7年度第1回西東京市国民保護協議会を閉会いたします。